相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市中原区木月一六六二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　安樂多喜男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

川崎市中原区小杉町一―四〇三―五〇五　小杉ビルディング新館

相続財産管理人　弁護士　長谷山尚城

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県七尾市能登島曲町一一部一八番地、最後の住所石川県七尾市中島町鹿島台は部一七番地三秀楽苑

被相続人　亡　仲野　正和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

石川県七尾市亀山町一五番地大星事務所

相続財産管理人　大星三千代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県七尾市佐味町三十二部三三番地七、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　樋上　亮二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

石川県金沢市松島二丁目六番地

相続財産管理人　皆川　容徳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市城南区長尾四丁目一三番、最後の住所兵庫県加古川市加古川町中津八八九番地の一清和荘二〇三号

被相続人　亡　奥野　民夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

兵庫県姫路市三左衛門堀東の町三番地の二

相続財産管理人　弁護士　山﨑　省吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県宝塚市仁川高台一丁目一六番地、最後の住所兵庫県西宮市塩瀬町生瀬一一三一番地の一〇五　三番館三〇六

被相続人　亡　藤原　勝範

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

兵庫県尼崎市南塚口町一―一二―八　サウサービル四〇五号　尾藤法律事務所

相続財産管理人　尾藤　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市西区観音新町三丁目五九番地、最後の住所広島県呉市焼山南一丁目八番二三号

被相続人　亡　源吉　信夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十三日

広島県呉市本通五丁目一番一八―二〇二号

相続財産管理人　司法書士　渡邉　憲三

無縁墳墓等改葬公告

高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線建設工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

平成二十二年六月二十三日

一、墳墓等所在地　兵庫県川辺郡猪名川町広根字堂ノ上

一、墳墓等の名称　広根地区堂ノ上墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　兵庫県川西市中央町一〇番地二〇　西日本高速道路株式会社　関西支社兵庫工事事務所　所長　小笹　浩司

家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により左記の者それぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので本公告をする。

一、家畜商であったものの住所、氏名　神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目二番一号　日本農産工業株式会社　代表取締役　小野　浩二

一、営業保証金額　金二万円

一、当該営業保証金につき家畜商法第十条の四第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を鹿児島県知事に提出されたい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻される。

平成二十二年六月二十三日

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目二番一号　日本農産工業株式会社

代表取締役　小野　浩二

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 22 年６月 23 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社ホームレック　②栃木県知事(2)第4349号　③代表取締役　野口隆　④栃木県足利市芳町34番地２　⑤1000万円　⑥栃木県知事　⑦栃木県足利市芳町34番地２　株式会社ホームレック　代表取締役　野口隆

①株式会社ダイナシティ　②東京都知事(4)2656　③代表取締役　大嶌啓介　④東京都千代田区外神田３―１―16　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区外神田３―１―16　株式会社ダイナシティ　代表取締役　大嶌啓介

①株式会社エイブル　②国土交通大臣(4)5338　③代表取締役　平田竜史　④東京都港区元赤坂１丁目５番５号　廃止した従たる事務所　東京都世田谷区北沢２丁目34番３号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都港区元赤坂１丁目５番５号　株式会社エイブル　代表取締役　平田竜史

①ハウジングサービス株式会社　②大阪府知事(1)54240　③代表取締役　山根辰雄　④大阪府大阪市中央区備後町２丁目１番８号、廃止した従たる事務所　大阪府豊中市緑丘一丁目32番23号アロマグリーンヒル１階　⑤500万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市中央区備後町２丁目１番８号　ハウジングサービス株式会社　代表取締役　山根辰雄

①株式会社聖和建物　②兵庫県知事(4)9883　③代表取締役　鵜木正博　④兵庫県神戸市兵庫区中道通１丁目３番29号201号室　廃止した従たる事務所　兵庫県神戸市中央区下山手通２丁目10番２号大昭興業ビル５階　⑤500万円　⑥兵庫県知事　⑦兵庫県神戸市兵庫区中道通１丁目３番29号201号室　株式会社聖和建物　代表取締役　鵜木正博